

「第4期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画」平成27年度実績

1. 障害者基本計画部分

項 目	実 績	評価及び取組の方向性
<p>啓発広報 ・ 差別解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アオーレ長岡でのすこやか・ともしびまつり開催により、福祉関係者以外の来場が増加傾向。 ・ 精神保健福祉講座（こころのバリアをなくそうよ講座・講演会）を継続実施。 ・ 24年ぶりの全面改訂により、新読本「ともしび」を作成。各学校等へ配付し、福祉教育を充実。 	<p>○すこやか・ともしびまつりは、福祉関係者以外の来場が増加した一方、関係者の参加が大半を占めるイベントもある。</p> <p>⇒障害者差別解消法の研修や講座等を新たに実施し、市民への啓発を推進。</p>
<p>療育・教育 の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所・日中一時支援事業の利用実績が増加。 ・ 保育園及び幼稚園等への補助により、特別な支援が必要な子ども45人の受入れ、幼稚園入園を希望する子どもの受入体制の充実を支援。 ・ 総合支援学校・高等総合支援学校に在籍している児童・生徒延べ2,518人に対して、平日の放課後及び長期休業日の一時預かりを継続実施。 	<p>○保育園、幼稚園での受入は十分できている一方、短期入所や一時預かり等のサービスが、長期休業中などに不足する。</p> <p>⇒放課後等デイサービスなど、ニーズを踏まえたサービス提供体制の整備を推進。</p>
<p>雇用促進 ・ 就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡市役所福祉課内にて、延べ33人に対して359人日の職場体験実習を受入れ。利用者前年増。 ・ 実習先企業22事業所にジョブサポーターを派遣。当該企業等での実習者は22人と前年増。 	<p>○一般就労に向けた支援策として、職場体験実習・企業実習支援事業とともに成果を挙げている。</p> <p>⇒継続実施。</p>

2.障害福祉計画部分

項 目	実 績	評価及び取組の方向性
<p>地域生活の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の高齢化（重度化）などにより、サービス利用者が増加。 <ul style="list-style-type: none"> - 居宅介護 H26 3,670人 ⇒ H27 3,876人 - 生活介護 H26 11,072人 ⇒ H27 11,297人 ・ 地域移行を促進するため、受け皿であるグループホームが増加。（施設入所は減少） <ul style="list-style-type: none"> - グループホーム数 H26 56か所 ⇒ H27 58か所 - グループホーム利用者 H26 264人 ⇒ H27 272人 - 施設入所者 H26 325人 ⇒ H27 318人 ・ 多様化する相談ニーズに対応するため、相談支援体制の強化や人材育成を支援。 <ul style="list-style-type: none"> - 相談支援専門員の人材育成のための研修会の実施 - 基幹相談支援センター設置に向けた検討会の実施 ・ 地域で安心して生活するために、夜間や休日の緊急対応や相談などを行う「地域移行のための安心生活支援事業」を継続実施。 <ul style="list-style-type: none"> - 24時間コールセンター 市内2ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズに踏まえた各種サービス提供体制が整備できている。 ⇒継続実施。 ○グループホームは増加しているが、計画値290人に対して272人（93.8%）に留まっている。 ⇒今後も整備を推進。 ○基幹相談支援センターを開設。 ⇒OJT、研修等による若手相談支援専門員の人材育成を推進。 ○地域生活の総合的支援が今後も必要 ⇒地域バランスを考慮した拠点等の整備を推進。
<p>福祉施設からの一般就労の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設から一般就労への移行実績は、前年度に比べ微増。 <ul style="list-style-type: none"> - H26年度 26人 ⇒ H27年度 27人 ・ 就労移行支援の利用者減少、就労継続支援B型の利用者増加。 <ul style="list-style-type: none"> - 就労移行支援 H26 2,086人 ⇒ H27 1,937人 - 就労継続支援B型 H26 10,917人 ⇒ H27 11,675人 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般就労への移行は微増 ⇒一般就労のさらなる促進のため、サービスのあり方を検討するとともに質の向上を図る。